

点数が同一の場合の優先順位(保育所)

順位	世 帯 の 状 況	担当確認欄
1	入所基準7に該当する世帯	該当・非該当
2	調整点数その他内☆1の減点が無い世帯	該当・非該当
3	ひとり親家庭または両親不存在	該当・非該当
4	両親どちらかが別居(離婚前提や単身赴任等)している世帯	該当・非該当
5	両親とも居宅外で就労	該当・非該当
6	保護者が特定教育・保育施設および特定地域型保育事業を行う施設に就労している世帯	該当・非該当(父・母・その他)
7	生活保護適用世帯	該当・非該当
8	主たる保育者※の入所基準点数の高い世帯	(父・母・その他) 点
9	同居家庭内に介護を必要とする者がいる世帯	該当・非該当
10	現保育者の育児休暇が終了する世帯	年 月 日復帰予定
11	入所保留期間が長い世帯	年 月1日付け入所希望有
12	主たる保育者※の就労実績期間が長い世帯	(父・母・その他) 年 月 日
13	保育の必要日数が多い世帯	1か月あたり 日
14	主たる保育者※の通勤時間が長い世帯	片道 時間 分
14	養育している18歳以下の子どもの人数が多い世帯	人
15	最新の市区町村民税額が少ない世帯	

※「主たる保育者」とは、父母のうちいずれか入所基準点数の低い者とする。入所基準点数が同点の場合は、保育必要日数が少ない者。(両親不存在の場合は、祖父母等保護者として児童を養育する者)

☆保護者(いずれかまたは両方)が就労証明書裏面の自営業等申告書記載対象者で、記載内容不備で減点があった場合かつ優先順位1～3に該当しない世帯は同一点数内優先の対象外となる。